

publicity magazine
for small and medium-size enterprise
chushokigyo-chiba

中小企業ちば

中小企業の経営革新と連携組織の活性化を応援する県単情報誌

2003. 6. No.454



都市農民（鴨川市）

〔写真提供 埼玉県観光協会〕

Contents 【主な内容】

- 事 業 p 3 組合運営講習会開催他
- 特 集 p 4 第47回通常総会開催
- 人物探訪 p 6 組合のトップリーダー訪問
- 施 策 p 8 これからの退職金と企業年金
- リポート p 10 中小企業白書発表される
- エッセイ p 12 コンサルタントの日
- 景 況 p 14 情報連絡員報告等
- お知らせ p 15 「企業未来チャレンジ21」の番組表他

2003

6

100yen



千葉県中小企業団体中央会

URL:<http://www.chuokai-chiba.or.jp>

第四十七回通常総会開催

新年度予算決定 新執行部誕生



■新役員代表挨拶をする坂戸新会長

五月二十三日午後二時三十分より千葉市のホテルポートプラザちば会議室において、第四十七回通常総会を開催した。

総会は、会長挨拶を菊地副会長が代行したあと、板倉副会長が議長に選任され、次第に沿つて議案の審議が行われた。

長に選任され、次第に沿つて議案の審議が行われた。

提出された議案は①平成十四年度決算関係書類承認の件、②平成十五年度事業計画（案）及び収支予算（案）並びに会費の賦課徴収方法決定の件、③役員報酬決定の件、④任期満了に伴う役員改選の件が上程され、提出議案はすべて承認・可決決定した。

平成十五年度の収支予算是平成九年度から七年連続の緊縮財政となつたが、事業計画は組合設立の一層の推進や既存組合の活動支援など組合組織による多様な事業活動の展開が盛り込まれている。

以下は十五年度予算の概要。

平成十五年度收支予算

（千円未満は切捨て）

組合女性経営者等養成事業

四、九九五千円

情報企画専門職員設置費

八〇千円

◆本会の新体制決まる

第四十七回通常総会において、任期満了に伴う役員改選が行われ、坂戸会長以下新執行部が決定した。

◇国庫補助対象事業費

①創業連携人材養成等支援事業
一一、七四二千円、②創業連携情報収集・発信事業一三、二五三千

◇全中補助事業

六、六〇〇千円

■新役員代表挨拶をする坂戸新会長

経営資源強化対策事業

①中小企業連携組織交流促進事業
四、六一〇千円、②中小企業連携組織支援事業九、八〇一千円、③中小企業連携組織調査開発等支援事業二、七二三千円

◆支出合計

三三八、五二五千円

◇受託事業

一八八千円

⑤創業連携組織調査開発等支援事業二、七二三千円

◇予備費

二八、一〇〇千円

四二八千円、④組合等連携組織情報収集事業三一、二二〇千円、
⑤創業連携組織調査開発等支援事

◇管理費

五、九一五千円

◆会費

四六、七〇〇千円

◇補助金

二七〇、四九九千円

◇指導員及び職員の設置

二〇一、六一二千円

◇分担金

五、三六六千円

中央会の基盤強化に関する事業

七、九五〇千円

◇受託事業

五、九一五千円

中小企業者の組織化促進指導事業

六五五千円

◇雑収入

一、九八五千円

協同組合等に関する教育情報事業

二、〇五〇千円

◇共済特別会計繰入

八、〇六〇千円

組合後継者育成事業

二五〇千円

◆収入合計

三三八、五二五千円

千葉県中小企業団体中央会役員名簿

| No. | 役職名 | 氏 名 | 組 合 名 (団体名) | 備 考 |
|-----|-------|-----------|------------------|-----|
| 1 | 会 長 | 坂 戸 誠 一 | 千葉鉄工業団地協 | |
| 1 | 副 会 長 | 柴 崎 三 郎 | 千葉県鍍金工業組合 | |
| 2 | 副 会 長 | 板 倉 敬 一 | 浦安商業協 | |
| 3 | 副 会 長 | 篠 原 敬 治 | ふなばしインターナクス協 | |
| 4 | 副 会 長 | 中 嶋 敏 夫 | 千葉県測量設計事業協 | |
| 5 | 副 会 長 | 菊 地 五 月 男 | 専従 | |
| | 専務理事 | 菊 地 五 月 男 | 専従(兼務) | |
| 6 | 常任理事 | 岡 田 知 之 助 | 海匝銚子建設業協 | |
| 7 | 常任理事 | 齋 藤 博 | 千葉県電機商業組合 | |
| 8 | 常任理事 | 白 鳥 俊 一 | 千葉県中小企業共済協 | |
| 9 | 常任理事 | 白 石 綱 吉 | 千葉県家畜商協 | |
| 10 | 常任理事 | 溝 口 辰 造 | 千葉県土砂事業協連合会 | |
| 11 | 常任理事 | 藤 井 美 昭 | 柏市工業団地協 | |
| 12 | 常任理事 | 佐 藤 清 | 松戸総合卸売センター協 | |
| 13 | 理 事 | 海 寶 貞 亮 | 千葉県木材市場協 | |
| 14 | 理 事 | 飯 田 敦 一 | 千葉県醤油工業協 | |
| 15 | 理 事 | 福 島 信 治 | 館山市商業協 | |
| 16 | 理 事 | 綱 島 才 司 | 木更津総合卸商業団地協 | |
| 17 | 理 事 | 勝 又 基 夫 | 千葉トヨペット整備工業協 | |
| 18 | 理 事 | 積 田 坦 | 白井ショッピングセンター協 | |
| 19 | 理 事 | 野 城 友 三 | (社)千葉県エルピーガス協会 | |
| 20 | 理 事 | 川 口 順 司 | 千葉県味噌工業協 | |
| 21 | 理 事 | 水 野 謙 一 | 千葉県貨物運送事業協連合会 | |
| 22 | 理 事 | 安 藤 蠶 勇 | 千葉県石油協 | |
| 23 | 理 事 | 白 井 保 彦 | (社)千葉県建設業協会 | |
| 24 | 理 事 | 的 場 誠 之 | 千葉総合卸商業団地協 | |
| 25 | 理 事 | 塚 本 福 二 | 千葉県セメント卸協 | |
| 26 | 理 事 | 今 閔 真 人 | 千葉県電気工事工業組合 | |
| 27 | 理 事 | 小 名 木 隆 滿 | 千葉県ビルメンテナンス協 | |
| 28 | 理 事 | 小 関 邦 夫 | 千葉県農業機械商業協 | |
| 29 | 理 事 | 高 橋 啓 治 | 流山工業団地協 | |
| 30 | 理 事 | 鈴 木 雅 博 | 千葉県建設業協連合会 | |
| 31 | 理 事 | 中 村 貞 夫 | 野田工業団地協 | |
| 32 | 理 事 | 坂 口 正 明 | 東葛金属プレス加工業協 | |
| 33 | 理 事 | 河 田 守 晃 | 千葉県自動車整備商工組合 | |
| 34 | 理 事 | 鹿 野 新一郎 | 浦安建設協 | |
| 35 | 理 事 | 大 野 隆 紹 | 千葉県商店街(振組)連合会 | |
| 36 | 理 事 | 今 閔 義 彦 | 茂原卸商業団地協 | |
| 37 | 理 事 | 古 橋 久 治 | 千葉県管工事業協連合会 | ※ |
| 38 | 理 事 | 大 塚 勝 彦 | 千葉県資源リサイクル事業協連合会 | ※ |
| 39 | 理 事 | 早 川 健 一 | 千葉県製麺工業協 | ※ |
| 40 | 理 事 | 成 尾 光 行 | 千葉県中古自動車販売商工組合 | ※ |
| 41 | 理 事 | 齋 藤 重 信 | 千葉県中小企業振興協 | ※ |
| 42 | 理 事 | 山 崎 操 | 千葉県豆腐商工組合 | ※ |
| 43 | 理 事 | 木 田 始 | 千葉県貿易協 | ※ |
| 44 | 理 事 | 板 谷 直 正 | 船橋機械金属工業協 | ※ |
| 45 | 理 事 | 皆 川 泰 藏 | 船橋総合卸商業団地協 | ※ |
| 46 | 理 事 | 小 高 芳 男 | 外房商工振興協 | ※ |
| 47 | 理 事 | 山 田 隆 久 | (協)佐原信販 | ※ |
| 48 | 理 事 | 岡 本 育 雄 | (社)千葉県信用組合協会 | ※ |
| 49 | 理 事 | 醍 酬 辰 雄 | 浦安工業協 | ※ |
| 50 | 理 事 | 池 田 隆 夫 | 全千葉警備業協 | ※ |
| 1 | 監 事 | 佐 久 間 茂 | 千葉青果商業協 | ※ |
| 2 | 監 事 | 中 村 秀 朗 | (協)東金ショッピングセンター | ※ |
| 3 | 監 事 | 長 野 恒 博 | (協)シー・ソフトウェア | ※ |
| 1 | 相 談 役 | 寺 嶋 周 三 | 前会長 | |

※印は、新たに役員となった方々

組合のトップ・リーダー訪問

千葉鉄工業団地協同組合理事長・千葉県中小企業団体中央会会长

坂戸 誠一

中央会の体質強化に取り組む 集団化の本來的役割を追求し



若きリーダーとして期待を集めている。

高度化資金の活用は チャレンジ精神の証

日本の中でもかなり早い時期に形成された千葉鉄工業団地では、

共同倉庫や駐車場、組合会館、共同宿舎など

刺激剤としての場を提供

「中小企業をもつとも活性化させないと日本は元気にならない。今の日本の中小企業を取り巻く環境は、新型肺炎のSARSが

蔓延しているようなもので、感染が多いこと」だと言う。

昨年四十周年を迎えた千葉鉄工業団地協同組合（組合員三十）の理事長を務める坂戸誠一氏（五十九歳）は、全国の工場団地協同組合連合会の会長、千葉商工中金会会長の要職もある。

当中央会においてはこの度、寺嶋周三会長の勇退後を任せられた、

用地買収、造成、建物建設のために借りた高度化資金を二十年の

支援事業を積極的に進めていた。要になるのは組合員の体質改善」と考えた坂戸会長は、そのための

中小企業技術革新制度や経営革

の後の活用が停滞してしまうところがほとんどだと聞く。

だが、鉄工業団地協組では、組合員個々が合理化・近代化を目指して設備投資などを進めているため、高度化資金を継続的に活用し続けており、全国の工場団地の中でも特殊な存在であると言う。

「組合が各企業の返済能力について把握して連帯保証をし、組合自体もそれを裏付ける資産を形成しています。僕は、集団化事業というのはこういう姿が本來的なものだと思う。人間というのは刺激がないと何もしなくなる。三十社が互いに刺激しあうことでチャレンジ精神が生まれるんですよ」。

「これによつて技術・商品開発が早く進むことは間違ひありません。手を挙げた組合員が実績を上げ、ひとつずつサクセスストーリーを完成していくことが、他の組合員にとって大きな刺激になる」。

これら支援によって事業化できたものは、毎月開催する社長会で発表。社長会は、企業トピックスとして、個々の企業の経営効率化や新製品開発などの新しい取り組みを発表する場でもある。

「これも刺激剤のひとつの中と見て活用してもらえばいい。常に新鮮な生きている情報を交換しあつて刺激しあることが大事」。

互いの企業内容をより深く知ることによつて、メンバー間の取り引き拡大にもつながるなど、確実

新支援法などの制度を活用しやすいように後押しし、個々の企業の経営改善に役立ててもらおうといふもので、昨年度からは産学官の連携に入れている。

県内の理工系の講師陣と交流、専門家たちと同じテーブルで議論できる場を提供している。昨年度

は手を挙げた二社が実現可能性や方法論などについてアドバイスを受けて、今年度、実施段階に入る。

「これによつて技術・商品開発

が早く進むことは間違ひありません。手を挙げた組合員が実績を上げ、ひとつずつサクセスストーリーを完成していくことが、他の組合員にとって大きな刺激になる」。

「これによつて技術・商品開発

が早く進むことは間違ひありません。手を挙げた組合員が実績を上げ、ひとつずつサクセスストーリーを完成していくことが、他の組合員にとって大きな刺激になる」。

に効果を上げている。

エコロジー団地を目指して

現在、組合としての大きなテーマのひとつが廃棄物などの環境問題への取り組み。

廃棄物の処理方法は、燃やす・埋める・リサイクルの三つしかな

いが、「小規模企業といえども環境意識抜きに経営が成り立つ時代ではない。循環型の経済社会に貢献するための選択はリサイクルしかない」として、三年前から準備段階に入り、昨年度は基本調査を実施。今年度から、システムにのせられるものから順次実施していく。実際に、三年前に団地の中から焼却



写真上・18万5000m²と広大な敷地にある鉄工団地。道路や駐車場の整備により整然とした印象を与えていた。同下・10年前に約40億円かけて建設された組合会館。宿泊施設も備え、医療施設（内科・外科・歯科）、郵便局、コンビニ、飲食店まで入居している。

○取得も視野に入れている。

技術力をもつて社会に還元

坂戸会長の経営する（株）坂戸工作所も、業界のバイオニア的存在として、常に話題を内外に投げかけている。

一九八九年のベルリンの壁崩壊の際の撤去作業にも坂戸工作所の解体機が使われ、作業の迅速さは欧州の人々を驚かせたという。

一九九五年の阪神大震災でも、

需要をいかに先取りするかです」という坂戸会長。東京オリンピック以後、驚くべき数字で建設され続けてきた構造物が再構築されるべき時代を目前にして、「これからは、六倍壊しても二倍の経費で済む」という低コスト社会にしていかなければいけない」と、さらなる機器の開発を進めている。

組織化こそが中央会の使命

「中央会の使命は組織化」にあるという坂戸会長は、「天才みたいな人には組織化は必要ないかも知れませんが、圧倒的な数の中小

協力会社とともに緊急対策本部を設置。坂戸会長は本部長として、機器を原価提供するという方針を

けて組合員に理解してもらうなど、段階的に認識を高めていった。「鉄工団地全体をエコロジーに」を合い言葉に、組合全体でのIS

○取得も視野に入れている。

技術力をもつて社会に還元

環境関連機器の開発に力を注いでいる。「壊すと同時に分別まで行うこと、リサイクル原料のコスト削減に繋がる」として、鉄とコンクリートを分別できる解体機をはじめ、木材やゴムなどを効率よく裁断する機械も開発。常に業界をリードし続けている。

「今、最重視すべきは、国内の需要をいかに先取りするかです」という坂戸会長。東京オリンピック以後、驚くべき数字で建設され続けてきた構造物が再構築されるべき時代を目前にして、「これからは、六倍壊しても二倍の経費で済む」という低コスト社会にしていかなければいけない」と、さらなる機器の開発を進めている。

そのためにも「中央会は、中小企業者の意見を最も集約できる身近な組織として、存分に力を發揮できる場にしていかなければなりませんね」と、まずは中央会の体质強化に傾注する方針だ。

が把握されていないために、突然退職金の支払いによる資金が必要になったり、会計上の利益水準等に大きな影響を及ぼすことがある。

(3) 少なくとも退職金の要支給額の水準を把握し、それと外部に積み立てられている年金資産水準との差額は現時点で引き当てが必要な企業の債務であると考えることが重要。

5

適格退職年金制度の廃止に伴う中小企業の対応（現状）

(1) 中小企業庁のアンケート調査によれば、大部分の企業で「適格退職年金は10年以内に他制度に移行するか、又は廃止を選択しなければならない」事実を知っている。(回答社925社のうち82.5%)

(2) 一方、実際の他制度への移行予定については、半数以上が「検討中」と回答しており、いまだ具体的な対応は決めかねている。

(3) また、移行先として相応しい制度を問う質問については、①「中小企業退職金共済」(25.2%)、②「確定拠出年金（企業型）」(24.1%)、③「確定給付企業年金（規約型）」(22.3%)、④「確定拠出年金（個人型）」(9.7%)、⑤「確定給付企業年金（基金型）」(7.6%) 等をあげている。

(4) なお、法制度上は10年以内に対応策を決定・実施すればよいことになっているが、時間の経過とともに適格退職年金の財政状態が一層悪化し、企業の最終的な負担が拡大する恐れがあるので十分な注意が必要。

6

適格退職年金を導入している中小企業へのインパクト

(1) 今後10年で（平成24年3月末日までに）現在の適格退職年金は実質的に廃止になる。既に、新規に適格退職年金を採用することはできなくなっている。

(2) 現在、数万社程度の中小企業が適年を導入しているが、今後10年間で①積み立て不足を解消しつつ他の企業年金制度へ移行、②制度の廃止、③制度を廃止した上で個人型確定拠出年金の導入といった選択を迫られる。

(3) 最終的な選択はどうなるにせよ積み立て不足の解消、労使合意の形成等が必要。経過期間が今後10年間あるとは言え、適格退職年金を導入している中小企業は、早い段階から自社の年金制度改革に取り組まないと手遅れになる恐れがある。特に、時間が経過すればするほど、積み立て不足という傷口が拡大する恐れがあるので、先送りは基本的に好ましくないことに十分注意する必要がある。

(4) なお、今後10年の経過期間終了後も既存の契約（適年契約）を継続することは可能だが、当然、保険料・掛け金支払額の損金算入はできなくなる。

(5) 中小企業にとって競争力の源泉は「人材」であり、退職金・年金の問題は企業財務の健全化といった観点のみならず、魅力ある人事制度の構築といった観点からも経営の根幹にかかわる問題であり、再検討が望まれる。

出所：中小企業庁経営安定対策室

<http://www.chusho.meti.go.jp>

これからの退職金・企業年金制度の構築にむけて

あなたの組合や会員企業の退職金・企業年金制度について、次のようなことを認識していませんか。平成14年度から退職給与引当金制度は廃止されました。

1 退職金準備に退職給与引当金制度（損金算入）を利用してきました場合

- (1) 退職給与引当金制度は平成14年度から廃止された。既に積み立てた引当金は10年間で取り崩す必要がある。（大企業は4年間）
- (2) 引き続き損金算入措置を受けながら退職給付資金を準備するには、企業年金制度を利用する必要がある。

2 退職金準備に適格年金制度を利用してきました企業の場合

- (1) 大幅に企業年金制度が改正され、適格退職年金は廃止の方向で整理されることになった。具体的にはこれから10年以内（平成24年3月末日まで）に他の企業年金制度に移行するか、または廃止しなければならない。
- (2) 適格退職年金の移行先には、①確定給付企業年金、②確定拠出年金、③中小企業退職金共済、④特定退職金共済などがある。
- (3) なお、既存の適格退職年金を単に廃止する場合、積み立て年金資産は全額が従業員に分配されることになり、その際には従業員分配分に所得税が課税される。

3 適格退職年金の積み立ては十分か

- (1) 一般に適格退職年金では積み立て不足（過去勤務債務）が発生しており、中にはその不足が大きな水準にまで達していることが少なくない。
- (2) 適格退職年金では、本来必要な保険料・掛け金の引き上げが実施されないために、財政状態が年々深刻になっていくことに気付かない場合がある。
- (3) したがって、実際に退職金を支払う段階になって、積み立て資産が不足する事態が突然やってくることがありうる。
- (4) また、定期的に支払っている保険料・掛け金のうち大半が積み立て不足の解消に充てられているケースもあるので、きちんとチェックを行い管理することが重要。

4 企業会計上の退職金や企業年金の不足水準を把握しているか

- (1) 大企業では、退職金や企業年金の財政状態を会計上に反映させる「退職給付会計基準」が平成12年度から導入されている。
- (2) 中小企業においては、大企業と同じような厳密な基準適用がないが、実体

平成十五年版

中小企業白書発表される

平沼経済産業相はこのほど、「平成十四年度中小企業の動向に関する年次報告書」(平成十五年版中小企業白書)を閣議決定し、国会に提出した。

白書は中小企業基本法に基づいて政府が提出するもので、今年は第一部で厳しい中小企業の経済環境を分析し、第二部で「日本経済の再生と中小企業の役割」として中小企業の強みを再確認し、今後さらに発展していくための課題を探っている。以下はその概要。

中小企業の「強み」とその活躍

▽わが国の工業出荷額は一九六〇年から二〇〇〇年で二十倍に拡大。高度成長とその後の二度の石油危機、円高等の激変にもかかわらず、付加価値額、従業者数でみた中小製造業の地位は長期的に極めて安定的に推移する等中小企業の存在は我が国経済発展に寄与。▽国民所得の向上とともに重要度の増してくる多品種少量、需要変動の激

しい分野では特に中小企業が大企業以上に活躍。量産ものは大企業、多品種少量ものは中小企業という分野を形成。▽中小企業は必ずしも多品種少量分野で一定規模にとどまりつづけるわけではなく、新商品開発等を通じて成長を実現。

▽成長する中小企業をみると、経営面では①同族企業から非同族企業への脱皮等による外部人材の活用、②自らの対面する市場にあつた水準の技術の洗練化等が重要。

▽中小企業は、成長過程での新商品開発等を通じて多くのイノベーションを世の中に提供。▽以上のようないくつかの「強み」をもつた中小企業は、イノベーションの創出、雇用の創造等を通じて日本経済再生の担い手となる存在であり、今後ともその活躍が期待される。

創業、退出、再生・再起が容易な経済社会の構築

▽開業の動向と問題点

省「事業所・企業統計」で見ても依然、低迷。業種別でみると、IT関連といった先進的分野のみならず、介護関連、リサイクル関連といった生活密着型・地域密着型分野でも開業率が高くなっている。

▽創業希望者率を年齢別に見ると二十代、三十代で高いが、それ以上では低下。他方、創業者率は年齢と共に上昇。その結果、創業実現率は若年層ほど低いものとなつており、若年層における希望と現実の間にギャップがみられる。▽創業希望者の創業に対する障害としては資金面、マーケティング面、技術・専門知識の問題があるが、創業希望者の創業に対する障害としては資金面、マーケティング面、技術・専門知識の問題があるが、

▽倒産に至る企業は一時的な資金難解決のための対策に走る傾向が強く、本来とられるべき事業収益体質の改善を意図した取組が疎かになりがちである。▽倒産企業の約三十二%は事業を継続。事業を継続しやすいのは倒産前に事業拡大傾向にあり売上高が伸びている企業。他方、当産後の事業が採算にのりやすいのは、倒産前に黒字にねじれがある。▽倒産後の事業は資金繰りについては親・兄弟や友人、知人以外に頼れない状況。そのうち約十四%は再起業を実現。

▽倒産企業経営者の再起業の資金の約四十三%が破産しているが、金融機関等の弾力的対応が今後の政策的な課題。▽倒産企業経営者の調達は、通常の創業時に比べても、親族・友人・知人に依存。この分野での制度的金融の充実が今後の課題。

にあるといわれるが、実際には事業売却・事業譲渡やそれの受け入れを考える経営者が相当数存在。事業譲渡等の円滑化策は、企業の再生に寄与。

3 倒産と再起の実態(倒産企業経営者のアンケートから)

▽倒産に至る企業は一時的な資金難解決のための対策に走る傾向が強く、本来とられるべき事業収益体質の改善を意図した取組が疎かになりがちである。▽倒産企業の約三十二%は事業を継続。事業を継続しやすいのは倒産前に事業拡大傾向にあり売上高が伸びている企業。他方、当産後の事業が採算にのりやすいのは、倒産前に黒字にねじれがある。▽倒産後の事業は資金繰りについては親・兄弟や友人、知人以外に頼れない状況。そのうち約十四%は再起業を実現。

▽倒産企業経営者の再起業の資金の約四十三%が破産しているが、金融機関等の弾力的対応が今後の政策的な課題。▽倒産企業経営者の調達は、通常の創業時に比べても、親族・友人・知人に依存。この分野での制度的金融の充実が今後の課題。

財務だけでは測れない企業の質

を見る金融

△中小企業の資金調達は大企業に比べ、借入金依存度が高い。△ところが、規模の小さい企業ほど、銀行借入において申し込み額どおり借りにくく、金利条件が厳しい。

△中小企業からみた場合、借入金を円滑に確保するために重要なのは、①積極的な企業情報の公開、②長期継続的取引などによる財務に現れない企業の情報が銀行に伝わる関係の醸成。△メインバンクから上手く借入れができなかつたときに備えて、取引銀行の多角化も重要。この場合、特に地方銀行、政府系金融機関が独自の役割。△金利についてもメインバンクへ自主的に資料を提出し、長期的取引関係を結ぶ企業が低金利を享受。また、金融知識を有することも重要。△二〇〇二年一年間で金利引き上げの要請を受けた中小企業は少なくない。①大手行メインバンクの企業で、②メインバンクへの資料の自主提出が無い企業が金利引上げの要請を受けている。△金利引上げの要請を受けても、一〇二割の企業はその要請を断つている。△合併を経験したメインバン

クの貸出態度は厳しくなり、そうでないメインバンクよりも貸してもらえないことが多い。金融機関の合併等に対する中小企業政策面での対応が必要。△メインバンクの破綻は小規模企業に特にマイナスの影響を与える。△二十五万社の財務データを分析してみると、経営赤字や債務超過であっても、厳しい状況の中、経営努力によつて、数年後には黒字を達成し、債務超過を解消する企業が多い。金融機関としては財務に現れない企業の能力を見抜く審査能力の向上が必要。△各行は中小企業向け融資において財務や保全などの外形的基準を重視し、事業上の強み弱み、成長性等を見ることに消極的。それぞれの視点で中小企業の財務に現れない部分を見逃さない「目利き」としての能力の強化が、多様な中小企業に対応した資金供給の円滑化に必要。△金融機関の直的な貸出態度は、中小企業という将来有望な顧客を失うことにつながり、金融機関にとても損失。△企業金融に占める銀行などの割合は約八割だが、その他にも保険・年金基金、ノンバンクなどが利用されている。また、銀行など

の貸し出しは土地担保が中心であるが、中小企業はその土地に匹敵する売掛金・受取手形を保有。△中小企業庁としても、中小企業の資金調達の多様化に取り組んでおり、平成十三年十二月より売掛債権担保融資保証制度を実施している。また、平成十五年二月から、政府系金融機関を活用した売掛債権の「証券化」への支援を行つており、こうした新しい資金調達手段の活用も重要な。

事業連携による経営革新

△グローバル経済の進展下、「下請」取引といった企業間の垂直連携のメリットは仕事量の安定から取引のリスクがないこと等へと変化。△このような環境変化の中、受注側の中小企業は高付加価値製品開発、製品のコストダウンなどの取組みを重視しており、こうした対策から高い効果が得られていく。△企業間の横の連携とともにいる事業連携活動には多様な目的があるが、共同仕入や共同研究開発は企業のパフォーマンスを向上。

△異業種交流に参加した企業は事業連携活動に取り組むことが多く、その意味で異業種交流は事業連携活動の苗床機能を有する。△产学連携は、知識の吸収や新しい技術の確立などの点で効果が大きい。△規模別に見ると、規模の小さい企業の方が、产学研連携の効果がより出やすいものの取り組みは遅れている。こうした現象を解消するため、TLO等のスタッフの強化等が必要。△地方中小都市型の商店街では、空き店舗優遇施策活用も新規出店の大きな理由。△内部資源活用型と事業環境整備型の組みを併せて実施することが商店街の新陳代謝を促進。

「まとめ」再生と「企業家社会」への道

△中小企業は多様であるのみならず、ダイナミックに変化する存在。厳しい状況におかれても、わずかな期間で急速に業況を回復させることが可能。しかしながら、すべての中小企業がこうした「再生」を成し遂げているのではなく、イノベーションを着実に実施し、地道に収益体質を強化するものが生き残り、再生を達成。このような中小企業が数多く輩出する「企業家社会」が形成されることが日本経済再生につながる。

コンサルタントの目 地域活性化の新戦力として 地域通貨による「いい、コミュニティづくり」 期待される

なぜ、いま地域通貨なのか

日経平均株価が二〇年ぶりに七七〇〇円を割り、不良債権や失業の深刻化に加えて、デフレの波が押しよせている。昔からお金は、人間がサービスや物を交換する道具として使われてきた。ところが、実際に物やサービスを取引した数倍ものお金が投機的な売買の対象となっている。

一九九七年、アジアの国々のお金の価値が暴落して、倒産や失業が相次ぎ、国民の暮らしが破壊された「アジアの通貨危機」は代表的な事例である。

人間が生活するために作ったお金が、投機、人間の欲望のゲームの結果、逆に人間を苦しめている。となれば生活を起点としてお金を考え直そうという動きができる。

つまり、利子を生まない、物やサービスの交換手段という本来の役目に立ち返ったお金が、一九九〇年以降、世界各地で目立つて増えてきた。それが「地域通貨」と呼ばれている。地域通貨は、域内で物やサービスの取引を活発化し、住民の結びつきを強める一方、世界規模で起こる通貨危機から最低限の暮らしを守るという側面もある。

代表的な地域通貨は、LETS、タイムドラー、WIR（ヴィア）、トロントドラーなど、世界中で二五〇〇以上の地域通貨があると言

われている。

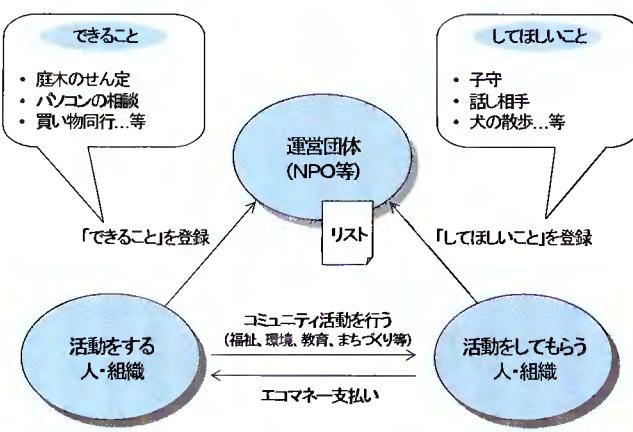
エコマネーの発想

お金に換算できない福祉や文化などのサービスを地域社会の中で流通させる「エコマネー（地域通貨の一種）」の提唱者は通産省キャリアの加藤敏春氏だ。加藤氏がサンフランシスコ総領事館の経済担当領事として赴任の折、シリコンバレーを見て世界観が変わったという。

「IT（情報技術）革命」にくわく当地では、企業がグローバル競争を展開する一方、非営利組織（NPO）やボランティア活動を通じて、コミュニケーションを作り出す動きが活発で、それが地域の活力の源泉になっていると痛感した」と述べている。

日本では一九七〇年代以降、介護などボランティアをした時間や点数を登録しておき、後に自分や両親などが必要になったときに登録分のサービスを受けられる「ふれあい切符」や「時間預託」など

の制度が、いくつもの団体によつて導入された。それ以前にも農村には古くから「結（ゆ）い」や「手間換え」と呼ばれる相互援助の制度があつた。田植えや屋根のわらぶきなどに必要な人出を、各家が融通しあっていたのである。



エコマネーの特徴

エコマネーの導入が各地で広がっている。地域経済が疲弊し、住民同士の関係が希薄になる中での独自の「通貨」を触媒に日常生活のちょっととしたサービスをやりとりする。人と人とのきずなや地域の活力を取り戻し、まちづくりに活かそうとする試みである。

エコマネーの特徴は、①発行者は地域の生活者自身であり、住民主体の組織で運営されること、②期初に参加メンバーが一定額を保有した状態でスタートし取引は継続するが、価値の蓄積を防止し、参加者間の交換を促進するため一定期間経過後はリセットし振り出しに戻る、③時間を基本単位としており、一時間当たりのサービスは一〇〇〇エコマネー相当を目安とする、④現金との交換や商店における財・サービスの購入は原則できかない、などが挙げられる。

その仕組みは、「私のできること」「私のしてほしいこと」をサービスメニュー表に登録して、当事者同士で取引することになる。

栗山町の仕組みと流れ



いい、コミュニケーションづくりは可能か

日本経済の長期停滞をたとえて「失われた十年」という言葉が叫ばれ、不良債権問題で揺れ動いている。日本経済の行き詰まりを「さらにアメリカになる」ことで乗り切ろうとしている。しかしながら、市場経済においては勝者は常にひとにぎりであり、残りの九割が負け組になってしまふ恐れがある。

こうした現実の危機にも増し

万五千人。ほぼ四人に一人が六五歳以上の高齢者だが、全国初の町立介護福祉学校を設立するなど、福祉分野で活発的な取り組みをしている。

住民による運営団体「くりやまエコマネー研究会」は加藤敏春氏の指導のもと、様々な仕組みの改革に取り組んでいる。その一つは、「知らない人には直接頼みにくい」との声が多かったため、依頼者はコードイニテーターを通して提供者を探す「マッチングシステム」を導入した。また、「自分にできる

ことが少なく、エコマネーは減る一方」という高齢者にも配慮した。商店に買い物袋を持参したり、エコマーク商品を買つたりすると、「エコポイント」がもらえ、一定ポイントでクリント交換できる。商店街は一ポイントあたり二円ずつ研究会に寄付し森づくりに充てる。

昨年の八月には、この栗山町で竹中経済財政担当相が出席し、第一回地域通貨国際会議が開かれ

た。筆者も参加したが、アメリカ、イギリス、イタリア、カナダ等の関連団体や、研究者が集まり、事例研究等を通じて、熱心な討議が行われた。竹中大臣もクリントを通じて魅力ある地域づくりに取り組む栗山町の活動を高く評価していた。

「向う三軒両隣」の感覚も薄れたなかで、新たな顔見知りを作ることのコミュニケーション再生能力もある。まちの活性化、商店街のにぎわいづくりは「物売りゾーン」ではなく「複合サービス提供ゾーン」を目指すことで、活路を見いだせるのではないだろうか。地域住民や商業者のコンセンサスさえあれば、遠回りかもしれないが、ゆっくりと地域通貨による「おおらかなまちづくり」に挑戦したいものである。

(中小企業診断士 大塚慎二)

&トピックス・四月

経済が厳しい局面を迎えている。流通、建設などの経営破綻が相次ぎ、

製造業もアジア諸国への流出が続いている。心配されていた大手銀行への公的資金の再注入や生命保険の予定利率の引き下げなど、わが国経済は想像以上に疲弊している。

自助努力が大前提とはいえ、政府には一日も早いデフレ対策をお願いしたい。

■印刷業 【千葉】

官公庁の年度替り、統一地方選挙の影響で四月半ばまで忙しかったが、月の後半は受注不振。

■生コン製造業

【県下全域】

数量のトータルでは前年並みだが、一部地域での特需のため、そこを除くと大幅な需要減。

■生コン製造業 【松戸他】

帝国データバンク発表

の集計によると昨年度の生コン、セメント業者の倒産件数は前年度に比べ、三十件減の百四十二件。

■建設資材卸業

【県下全域】

建設関係は全く回復の見込みが立たない状況で、景況は更に悪化している。

■小売業 【野田】

大手ストーパーが四月末から年中無休の二十四時間体制。地元専門店は対応策を検討することになった。

■貿易業 【県下全域】

第二条第三項第五号の規定に基づき経済産業大臣の指定する業種を営んで

■賃物運送 【県下全域】

三年間のいずれかの同期と比べて五%以上減少している者。

■リサイクル卸

【県下全域】

アシア向け輸出価格の下落により、国内市況も低調。

■自動車解体業

【県下全域】

十四年度の新設住宅着工件数は対前年比大幅ダウン。さらに木造率も五

%を割り込んだ。こう

仕事はIT関連を含め少し出てきている模様。

ただし、採算面は相変わらず悪く、先も読めない

情勢にある。

■鋼船修理業 【市原】

特に変化はないが、元請けにおいては向こう二年間の工事量は確保されている。

■土砂採取業 【県下全域】

公共投資の抑制と設備投資の減少に伴う需要減

■機械金属製造業 【船橋】

建設・設備投資が上向

かず、受注が減少している。これに金融引締めが

■電気鍛金業 【県下全域】

依然として景況は悪化

している。

■味噌製造業 【県下全域】

品質が良く値段が安ければ充てている。

■製麺業 【県下全域】

学校給食パン・米飯の受託加工費について値上がりの改定があり若干の増収。

■小売業 【習志野】

地域密着型の小さなス

ーパーが撤退してから半年以上たつて、生活者の方々が困っており、現在誘致運動をしている。

■貿易業 【県下全域】

十月からの県の環境条例の対応に各事業者とも

苦慮している。

■機械金属製造業 【船橋】

建設・設備投資が上向

かず、受注が減少している。これに金融引締めが

■自動車解体業

十四年度の新設住宅着

工件数は対前年比大幅ダウン。さらに木造率も五

%を割り込んだ。こう

トン当たりの鉄スクラップ価格は対前月比二千円下落した。しかし

シユレッダーリー業者へ支払うボディガラの処理費用

は据え置かれており、解体業者の負担は軽い。た

だ、新車販売が好調な割

には発生が悪く、自動車リサイクル法の施行に向

け新規参入組の攻勢もあり、仕入れ競争が激化して

いる。

■不況業種対策金融支援

トーン当たりの鉄スクラップ価格は対前月比二千円下落した。しかし

企業者に対して、運転資金の融資を行っている。

【融資対象者】県内に事業所等を有し、一年以上引き続き同一事業を営む中

小企業者であつて、次の①及び②に該当するもの。

↓①中小企業信用保険法

第二条第三項第五号の規定に基づき経済産業大臣の指定する業種を営んで

いる者。②最近三ヶ月又は六ヶ月の売上高が直近

三年間のいずれかの同期と比べて五%以上減少している者。

【期間】七年以内

【保証等】必要に応じて信用保証協会の保証を付し、担保を徴する。また原則として連帯保証人一人以上。

*詳細については現在お取引のある金融機関へご照会下さい。

6月の放送スケジュール

企業未来!
チャレンジ!

テレビ東京(TX・12ch)
毎週土曜日
朝6:30~6:45

| | |
|---------------------|--|
| 第1週 7日放送 | 【企業レポート】 逆境に鍛えられた高品質ウェットスーツ！堅実・大胆なブランド戦略で市場拡大 ■ビジネスホット情報■ 中小企業大学校で後継者育成！ |
| 第2週 14日放送 | 【企業レポート】 ニーズを発掘・確保して新製品開発！ガソリンスタンドに特化したファブレス機器メーカー ■ビジネスホット情報■ 物流のための高度化制度 |
| 第3週 21日放送 | 【企業レポート】 技術力で大手メーカーに密着・対抗！カスタマイズ部品から電気自動車へ ■ビジネスホット情報■ 確かな備えで明るい未来！小規模企業共済制度 |
| 第4週 28日放送 | 【企業レポート】 ニーズは身近にある！手袋メーカーがユニーク杖カバン開発 ■ビジネスホット情報■ 環境・安全等対策関連講習会 |

第55回中小企業団体
全国大会の参加者募集「男女雇用均等推進
セミナー」開催の「案内

レンジ～ポジティブ・アクションで男女ともに活躍を～」
をテーマに県内企業の先進取り組み事例やセクハラ事案への対応方法のセミナーを開催。

既にご案内しておりますが、この大会は、全国の中小企業団体の代表者が一堂に会し、自らの決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興施策の整備拡充を訴え、組合組織を基盤とした中小企業の安定的発展と豊かな社会の実現を期するものです。皆様多数のご参加をお願いします。

平成十五年十月三十日（木）午後一時三十分（
場所）東京都渋谷区宇多川町

★JR山手線「渋谷駅」、「原宿駅」又は營團地下鉄千代田線「明治神宮前」いずれも徒歩十二・三分です。

（現地集合現地解散）
申し込み 先にご案内している申込用紙にて六月二十七日までに本会総務部までお申し込み下さい。

一人 六千円
参加料

（現地集合現地解散）
申し込み 先にご案内している申込用紙にて六月二十七日までに本会総務部までお申し込み下さい。

（現地集合現地解散）
申し込み 先にご案内している申込用紙にて六月二十七日までに本会総務部までお申し込み下さい。

（現地集合現地解散）
申し込み 先にご案内している申込用紙にて六月二十七日までに本会総務部までお申し込み下さい。

「チャレンジド・ジャパン・フォーラム2003
国際会議inちば」の開催

from the editor
編 集 後 記

「チャレンジド・ジャパン・フォーラム2003
国際会議inちば」の開催

【趣旨】ITをキーワード

に、障害者の自立、社会参加及び就労に関する会議

【日時】7月7日（月）午後2時～4時30分

【場所】ばるるプラザ千葉

【対象】人事・労務担当者

【内容】①パネルディスカッション
★コーディネーター：田代裕（フォアサイト労研主宰）

②パネルディスカッション
葉県経営者協会専務理事）
△川村博子（雇用均等室長）△均等推進表彰企業

【開催期間】平成15年8月21日（木）～22日（金）

【会場】幕張メッセ国際会議場

【主な内容】①国際的な事例発表、②千葉県の取り組み事例発表等

【関連行事】①プレ大会（5月6日）、②千葉県障害者技能競技大会（8月

★皆様多数のご参加をお待ちしております。詳細について

【申込み・お問合先】
千葉労働局雇用均等室
推進課長）（株東レ人権

（賃沼和則（株東レ人権事実確認をどうする？）
事実確認をどうする？）
事実確認をどうする？）

通常総会も終わり、新年度の事業が本格的に動き出しました。
また、これまで大変ご尽力いただきました寺嶋周三会長が勇退されました。長い間有難うございました。ご健康に留意され、これからも中央会を宜しくお願いします。後には坂戸誠一氏が就任。本誌では早速プロファイールを紹介しております。

五月号でもお伝えしたように「今こそ中央会は、

創設の原点に立ち返り、会員団体に軸足を置き、

より高度な支援体制の構築を図っていくよう執行

部・事務局一丸となつて取り組んでまいりますので、従来にもましてご協力お願いいたします。」

さらに、本誌につきましても、より充実した皆

様のお役に立つ誌面づくりをと考えております。

ご意見、ご要望等がございましたら本会調査企画部までお寄せ下さい。地

域や業界の情報なども歓迎しております。

E-mail:funatogawa@chuokai-chiba.or.jp